

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 1 回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 部会実施の報告について（平成 29 年度開催分）（公開）
- (2) 第 3 次環境基本計画の進捗状況について（公開）
- (3) 平成 30 年 4 月からのごみ分別区分の一部変更について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成 30 年 6 月 19 日（火）午後 2 時 30 分から午後 3 時 45 分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：田村 三樹夫、濱 祐子、山縣 耕太郎、山本 敬一、葉葦 久尚、
井澤 正人、高橋 明彦、嶺村 俊之、小池 作之、高橋 裕、
清水 庸右、吉田 実、仁科 康秀、石川 總一、井部 辰男、
小山 貞榮、鳴海 榮子、青木 ユキ子

事務局：影山自治・市民環境部長

環境保全課：瀧本課長、井守副課長、岩崎副課長、

大島環境計画係長、細谷環境学習係長、大堀主任

生活環境課：山田課長、平野副課長、久野副課長、山本副課長、

永野主幹

関 係 課：熊木市民安全課長、太田農政課副課長、沢田農村振興

課副課長、保倉農林水産整備課副課長、小林都市整備課副課長、古澤生活排水対策課長、齋藤教育総務課学校給食係長、小池社会教育課長

8 発言の内容

(事務局)：ただ今から平成30年度第1回上越市環境政策審議会を開催する。議題に入る前に、委員の交代があったため、新たに就任いただいた方たちに委嘱状を交付させていただく。

(影山部長)：(委嘱状交付、あいさつ)

(事務局)：本日の出席状況について報告させていただく。委員20名のうち、18名の出席である。次に、続いて事務局、関係課の紹介をさせていただく。

～事務局、関係課の紹介～

また、本日の資料は、事前に配布しているもののほか、差替えの資料があるので確認いただきたい。

(1) 部会実施の報告について(平成29年度開催分)

(田村部会長)：(資料1に基づき説明)

(山縣会長)：ただいまの田村部会長からの報告について質問・意見はないか。

(清水委員)：グリーン購入の不適合品目の購入についてであるが、当該品の再発防止策はこれでよいが、この事例を他部署に水平展開をするような仕組みはないのか。

(事務局)：四半期に一度、部局長を委員、自治・市民環境部を所管する副市長を委員長とした、環境管理委員会の会議を開催しており、そこで報告される。また、会議の結果は、庁内のイントラネットを通じて庁内全体で共有し、水平展開を図っている。

(清水委員)：意見だが、別紙5の2、検討事項に内部環境監査の活用について触れられている。監査の機をとらえ、情報を水平展開で広げるということも重要だが、逆に各課等の情報を取りに行くということも重要なのではないか。この内部環境監査は3年間で全ての課等を1巡するものと理解している。そうすると情報を確認するタイミングが遅くなるのではないか。資料5の3、検討事項の③に記載されている、PDCAサイクルの考え方も絡めて、事務局で、問題点を日常的に吸い上げる日常の実効性のある簡便な方法を検討してはいかがか。

(事務局)：今のご意見については今後、検討していきたい。また、先程も

申し上げたとおり四半期ごとに環境管理委員会の会議があるので進捗がチェックされていることから、PDCA サイクルについても強化していければよいと考えている。また、内部監査の前にセルフチェックを全課等対象に行なっているので、内容を含めて見直しを行い検討していければと考えている。

(2) 第3次環境基本計画の進捗状況について

(事務局)：(資料2, 4, 5, 6に基づき説明)

(山縣会長)：ただいまの事務局からの説明について、質問・意見はないか。

(山本委員)：再生エネルギーについて。導入の目的や意義についてだが、再生エネルギーを活用することによって、行政として再生エネルギーの実績を示したいのか、それとも、市民に普及させたいのか、それによって、目的がかなり変わってくる。

私事だが、20数年前に雪国でも太陽光発電は可能なのかどうかということで、国から太陽光パネルのモニター募集があったので手を挙げた。開始から約10年間は買い取り価格が低いため、投資した金額を回収できなかったが、東日本大震災後は、買い取り価格が上昇したため、回収できている。しかし、それは期間が決まっているため、いずれまた回収できなくなるだろうと考えている。それでも、太陽光の場合は自然条件が多少変動したとしても平均化していくことがある程度可能だが、風力の場合は、一回でも機器が故障してしまうと、とてもじゃないけど採算が合わなくなる。風力発電事業をやる中で、どういう考え方で事業を行っていくのか気になった。

(事務局)：風力発電設備については、国が再生可能エネルギーの導入を地方自治体が率先してやることによって、デモンストレーション効果があるということから、地方自治体の取組を支援するとされた。その当時、上越市の風力発電設備をつくるのに約2億円かかっているが、資源エネルギー庁の外郭団体(NEDO)から半額程度の補助を受け建設した。全国の自治体の中でも早い時期から風力発電に取り組んできており、地球環境都市ということで上越市としては他に先駆けで取り組みながら啓発をしてきた。併せて上越市で市民の皆様が取組んでいただける具体的な取組として、太陽光発電設備の家庭への設置に係る経費を補助している。こちらも平成10年から始めており、今年21年目を迎えた。今ほど山本委員から話があったように、雪国で太陽光はどうなのか、という話があ

ったが、当市の補助を利用して太陽光パネルを設置した家庭には、市民モニターという形で発電量の実績報告にご協力いただいている。市民の皆さんから太陽光を設置していただいたことによって、この20年間で約3,000kWhのメガソーラー発電を設置したことになる。

(山縣会長)： 再生可能エネルギーの導入をすすめる基本的なポリシーはどうか。

(事務局)： 市として計画を策定し、再生可能エネルギーの導入を後押ししていくという方針に基づいて取り組んできている。

(山縣会長)： 再生可能エネルギーの導入は様々な意義があるが、大きなものとして、地球温暖化対策が挙げられる。この問題はグローバルな問題であり、国や地方公共団体で温室効果ガスの排出量が設定されている。目標の達成には、地方公共団体だけでなく、市民も加わっていかねば目標は達成できないということで、多角的・多面的に周知行っていくということか。

(山本委員)： 公共事業は、費用が回収できないようなものはよくない。全く費用が回収できない事業を続けていく必要はない。見直す必要があると考える。

(事務局)： 現在の計画期間は平成32年度までであり、目標達成するように取り組んでいるが、事業の内容は見直ししている。

(山縣会長)： 補助金のチェックは毎年度行っているのか。

(事務局)： 予算編成にあたり、財政査定等のチェックがある。

(山縣会長)： その他になにかご意見、ご質問はあるか。

(事務局)： 環境関連主要事業はボリュームがあることから、次回以降の環境政策審議会の中でもご意見をいただきたい。

(山縣会長)： 資料4のアンケートの結果を見ると、満足度は横ばいだが、重要度についてはほぼすべての項目で低くなっている。必ずしも大きな変化ではないが、低くなっているということに加えて、重要度の数値が1程度ということは、どちらでもないという数値である。満足度は上がったので重要度が下がる、という数値であればいいのだが、必ずしもそうはなっていない。上越市にとって緊急の課題は他にも様々なものがあると思うが、環境問題も重要なことである。そこの認知の部分が今後の課題であるということ、アンケート結果から感じた。

(3) 平成30年4月からのごみ分別区分の一部変更について

(事務局)：(資料3に基づき説明)

(山縣会長)：ただいまの事務局からの説明について、質問・意見はないか。

(葉葺委員)：今回のごみの分別区分の一部変更に伴い、資料3に記載のある違反ごみはどの程度発生しているのか。

(事務局)：違反ごみというのは日常的に出ているが、それが燃やせないごみの中に燃やせるものが入っているというケースもあれば、燃やせるごみの中に金属がたくさん入っているプラスチック類が入っているケースもある。その区別をした集計というのは持ち合わせていないが、収集担当者からは、違反ごみに関する具体的な話は聞いておらず、比較的円滑に進んでいるのではないかと考えている。

(葉葺委員)：上越市はごみの分別が町内会単位で非常に徹底されており、感銘を受けているところだが、他市から来ている人にとっては、分別の仕方が若干違うため、戸惑いがある。今回、分別の区分が変わったということも一部あるのだが、出前講座をできるだけ積極的に市の方から開催することは可能なか確認したい。新潟大学では新生を対象にしたごみの分別の紹介をしていると聞いたことがある。

(事務局)：当市には2つの大学があるが、新生のガイダンス時にごみの分別について説明会を開催している。

(山縣会長)：分別に関する質問件数は減っているのか。

(事務局)：導入前後は、「このごみは燃やせるごみで出してもよいか」という確認の電話があったが、最近では、ごみの分別区分変更そのものに関する質問は減ってきている。

(山縣会長)：ある程度定着していると思う。変更からまだ2か月半ということでごみのデータはまだ出ていないと思うが、それはまた次回以降の当審議会を出していただき検討をすることになるということによいか。

(事務局)：平成30年度の4月と5月の2か月間の燃やせないごみの収集量は把握している。様々な仮定の話が積み重なるが、燃やせないごみが平成29年度に比べて平成30年度は減少している。要因は、単純なゴム製品・プラスチック製品というのが燃やせないごみから燃やせるごみに移行したことが考えられる。また、ごみの収集量が変わらず、燃やせないごみが燃やせるごみに移行したという仮定の場合、平成30年度の燃やせないごみの収集量は、平成29

年度の4月、5月と比較して約24%減少している。今回の分別区分の変更前に、職員が町内会のごみ集積所に出向いて、どの程度の影響があるのかを調査するため、約40の集積所にあった燃やせないごみを調査した。調査では、概ね重量ベースで約30%のごみが分別区分変更後は燃やせるごみに移行するだろうと考えられたため、約24%減少したという数字は当時の調査結果と大きく剥離したものではないと考えている。今回の分別区分変更の話が、全市民に知れ渡っているかといわれればそうでもないという部分もあるので、周知を行って分別区分をPRしていきたい。

(山縣会長)： 他には。

(清水委員)： ごみの排出量が減ったということに興味がある。燃やせないごみが減ったということは、それに伴うトラックの輸送に係るCO2排出量の減少に関係する、また、最終処分場の延命にも寄与するのではないか。

(事務局)： 今回のごみ分別区分の変更に伴い、燃やせるごみがどの程度増えて、燃やせないごみがどの程度減ったということについては、年度ごとの傾向を集計し分析していく必要がある。その中で環境負荷軽減につながっているのかを判断できる。また、最終処分場の延命という話があった。ごみ全体の減量化を図っていき、最終処分場の延命に寄与していきたい。

(清水委員)： 非常に前向きな取り組みになる。ぜひ統計を取り続けていただき、差支えないようであれば市民に対してそういうデータを提供してほしい。

(4) その他

(山縣会長)： 続いて、その他に移るが事務局から何かあるか。

(事務局)： 本日の会議の中で時間がない等により発言できなかった質問・意見等があった場合は、事務局までお願いしたい。また、次回の審議会の開催については改めて連絡をさせていただく。

(山縣会長)： 以上で審議会を終了させていただく。ご協力に感謝する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL：025-526-3496

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

市役所木田庁舎、南出張所、北出張所及び各区総合事務所に備え付けてある
会議資料もあわせてご覧ください。